

しんぜん訪問介護ステーション 訪問介護 料金表

令和6年6月1日現在

1 訪問介護の介護報酬に係る費用

2級地 11.12 円 (円)

訪問介護費 (1回につき)	単位数	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
身体介護が中心である場合					
(1) 所要時間20分未満の場合	163	182	363	544	
(2) 所要時間20分以上30分未満の場合	244	272	543	814	
(3) 所要時間30分以上1時間未満の場合	387	431	861	1,291	
(4) 所要時間1時間以上の場合	567	631	1,261	1,892	
(4)に所要時間1時間から計算して所要時間30分を増すごと	82	92	183	274	
生活援助が中心である場合					
(1) 所要時間20分以上45分未満の場合	179	199	398	597	
(2) 所要時間45分以上の場合	220	245	490	734	
身体介護を行った後に引き続き所要時間20分以上の生活援助を行った場合(所要時間20分から計算して25分を増すごとに)195単位を限度とする。	65	73	145	217	
緊急時訪問介護加算	100	112	223	334	1回につき
初回加算	200	223	445	668	1月につき
2人の訪問介護員等による訪問介護を行った場合	所定単位数×200/100				
早期・夜間、深夜の訪問介護の場合					
(1) 夜間(午後6時~午後10時)・早期(午前6時~午前8時)	所定単位数×25/100を加算				

特定事業所加算 (1月につき)	
特定事業所加算Ⅱ※3	所定単位数の100分の10
介護職員等処遇改善加算(1月につき)	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)※3	(介護報酬総単位数 ^{※1} ×24.5%) ^{※2} ×11.12

※1 介護報酬総単位数=基本サービス費+各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護職員等処遇改善加算等の利用者負担額は、上記額-(上記額×負担割合(1円未満切り捨て))

*利用者負担額(1割、2割又は3割)の算出方法

単位数×11.12円=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9、0.8又は0.7(1円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額)

*利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

2 その他の費用

項目	金額	説明
交通費	実費	通常の事業の実施地域(泉区、戸塚区、瀬谷区、旭区)にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問するための交通費(実費)がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。 通常の実施地域を越えた所から、 片道 1kmあたり 100円

3 通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金となり、全額自己負担となります。

4 キャンセルに関する費用

項目	金額	説明
キャンセル料	0	前日の18時までに連絡をいただいた場合
		1回分のサービスの利用者負担分 前日の18時を過ぎて連絡をいただいた場合

キャンセル料は、当月分の利用者負担額の支払いに合わせてお支払いいただきます。